



G-スマイルでいこう！

平成24年度「あきた農山村・旬を感じるツアー」実践事業



鳥海山麓

秋の恵み収穫紀行

とき 10月28日(日) ~ 29日(月) 1泊2日

ご旅行日

出発日 10月28日(日) 7:30発
帰着日 10月29日(月) 17:30頃着
(集合、解散ともに秋田駅東口となります)

ご旅行代金(お一人様あたり)

1室3~4名利用時 **15,000**円

1室2名利用時 **16,000**円

1室1名利用時 **17,000**円

ご旅行条件

募集人員 **25名** 【最少催行人員 20名】

添乗員 **同行**

その他

- ◇お申込みは裏面をご参照ください。
- ◇下記行程は天候・交通事情により変更する場合がございます。

写真はすべてイメージです

ツアーポイント

日時	行程	食事
1	7:30発 秋田駅東口・・・ 由利高原鉄道 羽後本荘駅・・・矢島駅・・・ 【屋食はピザ作りを体験していただけます】 ・・・りんご摘取り、ジャム作り体験・・・ 【日本の滝百選】 ・・・法体の滝散策・・・ 16:30頃着 ・・・お宿	貸切バス 列車 昼 夕
2	【座禅体験と法話で精神修行】 お宿・・・鳥海国際禅堂・・・ 【ガイドブック未紹介ながら鳥海山の絶景が望めます】 八塩山登山(全行程約3時間半)・・・ 【知る人ぞ知る湧水】 ボツメキ水源・・・【最後は温泉へ】 黄桜温泉 湯楽里・・・ 17:30頃着 ・・・秋田駅東口	朝 昼



法体の滝

日本の滝百選に選ばれている紅葉の名所



鳥海国際禅堂

静寂のなか、鳥海山を望みながらの精神修行



八塩山(登山中に望む鳥海山)



本海獅子舞番楽

初心者にもやさしい登山道

京都醍醐寺三宝院の僧本海が広めた番楽

宿泊 猿倉温泉郷 鳥海荘

夕食後、伝統舞踊「本海番楽」を鑑賞して頂きます。

イベント企画

由利高原鉄道アシストクラブ

協力団体

坂之下集落、高建寺、本海獅子舞番楽猿倉講中、由利本荘市地域おこし協力隊

お申込みは裏面をご参照下さい

鳥海山麓秋の恵み収穫紀行

参加申込用紙

大人

名の旅行代金を添えて申し込みます。

参加申込の お客様のお名前	代表者	ふりがな	年齢
	2		歳
	3		歳
	4		歳
	5		歳
お客様の代表者ご住所		〒	
お客様の代表者ご連絡先		ご自宅電話番号	携帯番号

※お申込されたお客様へは、出発日前に服装・必要なものなどを記載した最終案内書をご郵送致します。

※モニターツアーのため、写真撮影、広報資料等への掲載、アンケート調査にご協力をお願いします。

ご旅行条件（要旨）

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をご確認の上お申込みください

（このパンフレットは、旅行業務法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。）

このご旅行は、由利高原鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載される条件のほか当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約成立

(1) 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。

(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約の申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内（当社の定めた時間内）にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。

(4) お申込金（お一人様）

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金・宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用しなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を、ご参加のお客様から1室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行契約の解除日	取消料
	① 21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
② 20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあっては10日目）（③～⑥を除く）	③ 7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の20%
	④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の30%
	⑤ 旅行開始日当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の40%
	⑥ 旅行開始日後の解除または無連絡不参加	旅行代金の50%
		旅行代金の100%

5. 旅行代金の基準

この旅行条件は2012年9月20日を基準といたします。又は、旅行代金は2012年9月20日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱について

- 当社及び受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び受託旅行業者では、[1]会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い[3]各種アンケートのお願い[4]特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。また、当社の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

お申込は 由利高原鉄道株式会社

電話申込 0184-56-2736 (9:00~17:30)

FAX申込 0184-56-2850

ホームページ: <http://www.obako5.com> に FAX 申込書があります。
プリントの上 必要事項を記入してお送りください。

【申込締切日】

2012年 10月22日

【旅行代金の支払い方法】

お申込み後、10月22日までに下記口座にお振込みいただくか、羽後本荘駅、前郷駅、矢島駅（旅行センター）に直接お持ち下さい。

秋田銀行 矢島支店（普通）175250 由利高原鉄道株式会社

旅行企画・実施



由利高原鉄道株式会社 秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂21-2
秋田県知事登録旅行業第2-106号 電話0184-56-2736



社団法人 全国旅行業協会
ALL JAPAN TRAVEL ASSOCIATION

総合旅行業務取扱管理者 熊谷郁子